

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業
事業内容報告書の概要

| |
|--|
| 地方公共団体名【 亀山市 】 |
| 令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題 |
| <p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 亀山市外国人児童生徒担当者会 構成員: 亀山市教育委員会外国人児童生徒担当者 亀山市内各校外国人児童生徒指導担当者</p> |
| <p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(2)学校における指導体制の構築 亀山西小学校、亀山中学校を拠点校とし、日本語教室を設置している。亀山西小学校では、日本語教室指導員と連携しながら外国人児童生徒教育支援員2人が、個別指導にあたっている。内容は、亀山西小学校独自の日本語初級カリキュラムに基づいて指導を行っている。亀山中学校では、日本語教室指導員と連携しながら外国人児童生徒教育支援員2人が、個別指導にあたっている。内容は、「みえこさんのにほんご」、「れんしゅうちょう1・2」を使用した日本語の初級的な指導を行っている。指導にあたっては、対話型アセスメント(DLA)を活用し、各生徒の実態を把握しながら、個々の状況や目標に合わせた指導を行っている。</p> <p>さらに、拠点校の指導者、外国人児童生徒教育支援員が中心となり、進路ガイダンス「学校へ行こう」を開催し、初期適応の必要な生徒やその保護者に支援を行った。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 平成29年度から、外国人児童生徒担当者会において、特別の教育課程による日本語指導のあり方やその動向について、協議・検討を行っている。県教育委員会から提供された資料や様式なども活用して「特別の教育課程」による日本語指導の位置づけや目的などについて確認した。「特別の教育課程」を実施している拠点校では、「個別の指導計画」を作成している。</p> <p>(4)成果の普及 外国人児童生徒担当者会と「学校へ行こう」打ち合わせ会を行い、外国人児童生徒担当者との連携を中心に、年間を通して外国人児童生徒への支援を進めることができた。特に、外国人児童生徒担当者会では、各校の取組の成果と課題を共有することができた。</p> <p>(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール 就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語指導や学校生活への適応指導を行う(3月24日実施予定)。 参加幼児と保護者に対して、持ち物や登校の仕方、給食や掃除等の小学校での基本的な生活について指導を行う。また、幼児が自分の名前を読んだり書いたりする活動や、学校にある物の名前を覚える活動などを行い、保護者は、その様子を参観する。保護者の相談にも対応する。</p> <p>(7)ICTを活用した教育・支援 1人1台端末を活用し、ひらがなやカタカナ、漢字などの基礎的な学習を行った。ひらがな学習アプリや計算アプリ等も活用し、補助学習も行った。 高校入試に向けての面接練習において、面接の様子を端末で撮影し、話し方や日本語の正確さ、姿勢などを確認した。</p> |

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

亀山西小学校・亀山中学校の拠点校には、日本語教室指導員を配置し、また、その他の外国人児童生徒在籍校を含めた市内6校には、7人の支援員を配置している。拠点校の支援員は、日本語教室指導員と連携しながら個別指導に入っている。必要に応じて日本語での会話ができるが、学習支援の必要な児童生徒へ補充学習や進路指導も含めた支援も行った。母語支援も可能なため、日本語指導や学習支援をする中で、外国人児童生徒やその保護者から直接相談を持ちかけられることもあり、そのような場合は、必ず担任等に報告するようにした。

外国にルーツを持つ児童生徒、幼児の参加する進路説明会「学校へ行こう」及びプレスクール「るるんスクール」実施時に、外国人児童生徒支援員による通訳や翻訳等の支援を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

亀山西小学校では、編入時に、当該学年の習熟度チェックを行い、児童の学力や日本語能力を把握することでそれぞれの児童の実態に合った個別の指導計画を立てることができた。また、児童一人ひとりに応じた細やかな対応ができた。外国人児童生徒教育支援員がいることで、児童と日常的にコミュニケーションをとり、児童の思いや実態をつかむことができた。

亀山中学校では、指導カリキュラムを明確にすることで、生徒は目標を持って主体的に学習に取り組むことができた。外国人児童生徒教育支援員との関りが増えたことで、生徒の日常の状況を正確に把握し、生徒一人ひとりの背景を踏まえた指導を行うことができた。補充学習の時間を活用することで、学習支援だけでなく、進路相談も含めた面接練習や作文指導等の支援も行うことができた。

進路ガイダンス「学校へ行こう」については、拠点校の関係者が中心となり、進路ガイダンス「学校へ行こう」を運営することにより、児童生徒や保護者の実態に合った相談、支援を行うことができた。今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、対象を中学生とその保護者としたが、約80名の生徒、保護者、学校関係者が参加した。中学生にとっては、高等学校の先生からその学校の特徴を聞かしてもらったり、個別に質問したりすることで進路について自分の希望を明確にすることができた。また、亀山市の中学校を卒業した大学生から高校生活の様子や、中学校での学習や生活において大事なことなど、アドバイスをもらえたことも、参加生徒の意欲を高めることにつながった。外国人児童生徒が在籍しない学校の教員も参加し、一緒に話を聞くことで、亀山市全体として外国人児童生徒教育の在り方について考える機会となった。

プレスクール「るるんスクール」について(3月下旬実施予定)。小学校に入学する前に、幼児の日本語能力やその家族の実情等を把握することにつながった。

【課題】

日本語指導が必要な児童のほとんどは、家庭において母語を使用しているため、日本語・母語ともに定着しにくく、また、家庭において日本語学習の手助けは期待できない状況にある。このような背景をもつ児童に対する指導支援を丁寧に進めるためにも、個に応じた効果的な指導やカリキュラム作りを進める必要がある。

今後も引き続き、生徒の学習状況の実態を把握し、指導に活かしていく必要がある。また、孤立している生徒や進路に悩みを抱える生徒等の思いを、きめ細やかに把握していく必要がある。生徒自身は日本が理解できても、保護者は日本語が理解できない家庭も増えており、家庭内で進路の相談ができない家庭もある。外国人児童生徒教育支援員や日本語指導教員の適切に対応する必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

「特別の教育課程」による日本語指導を実施するにあたり、平成29年度から亀山市外国人児童生徒担当者会で情報提供や研修に取り組んだため、担当者の多文化共生の意識の向上や、日本語指導へのアプローチの方法などについて理解を深めることができた。「個別の指導計画」を作成し、日本語能力測定方法を活用することが個々の児童生徒の日本語能力を向上させる上で有効であることや、小中学校が連携して個に応じた指導を行ったりカリキュラム作りを進めたりすることが、高校への引継ぎ資料となること等も確認できた。今年度は5校で個別の指導計画を作成し、実践を進めることができた。

数人の指導者で指導しているときも、児童生徒の状況がはっきりするため、統一した指導ができるとともに、学級担任にも指導状況を共有することができ、横の連携を充実させることができた。また、進級時に、今までの指導内容を引き継ぐことができるので、指導に連続性が生まれた。

【課題】

今後も、「特別の教育課程」の編成、実施に努めていく。また、年度当初の外国人児童生徒担当者会において、個別の指導計画の作成について説明を行い、拠点校を中心に、個別の指導計画を作成し、指導実践を進める。また、年度末の外国人児童生徒担当者会で「特別の教育課程」における日本語指導を実施した成果の交流を行いながら、引き続き実施を進めていく。

(4)成果の普及**【成果】**

外国人児童生徒担当者会で成果と課題を共有することで、亀山市内各校の指導や支援の質の向上を図ることができた。コロナ禍の中、児童生徒や保護者が不安になることは多かったが、日本語教育担当教員や外国人児童生徒支援員が協力して支えることができた。

【課題】

今後も、小中学校において、個別の指導計画をもとにした連携や個に応じた効果的な指導など、鈴鹿大学と連携し、研究を進めていくことが必要である。また、専門的な見地から情報提供を受けることや、具体的な指導法、児童生徒への関わり方、教職員や外国人児童生徒支援員による協力体制など、今後の連携の内容や拠点校の在り方についても、学校の担当者と連絡を取り、社会の情勢も鑑みながら適切に進めていきたい。また、「特別の教育課程」の編成と実施を進めていくためには、細かな部分の情報提供を図る必要がある。

(6)小学校入学前の幼児や保護者を対象としたプレスクール(3月実施予定)**【成果】**

初めて小学校に入学する幼児を持つ保護者にとっては、プレスクールを開催することによって、不安を和らげることに繋がった。

【課題】

初期適応が必要な幼児を把握し、多くの幼児・保護者に対してプレスクールの参加を促す必要がある。

(7)ICTを活用した教育・支援**【成果】**

1人1台端末を活用することで、個別に学習することができたり、文字や画像も大きく見ることができたりするので視覚支援につながり、学習内容の理解が向上した。また、端末を活用することで、反復学習できることから、学習内容の定着を図ることや学習意欲の向上につながった。

【課題】

今後はさらに、よりよい端末の活用方法を見出していく必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣**【成果】**

外国人児童生徒支援員が個別指導にあたることで、児童生徒の学力や日本語能力を把握しながら、児童生徒一人ひとりに応じた細やかな対応ができた。必要に応じて、補充学習に外国人児童生徒支援員が入ことで、生徒の悩みを聞いたり進路相談をしたりしながら面接練習や作文指導などの支援も行うことができた。外国人児童生徒支援員が外国人児童生徒と多く関わりを持つことで、担任は気付かなかった情報をつかむこともあった。

母語支援も可能なため、日本語が話せない保護者からは、直接、外国人児童生徒支援員に相談を持ちかけるケースもあり、保護者にとっても外国人児童生徒支援員の果たす役割は大きくなっている。

外国人児童生徒支援員が拠点校や拠点校以外の学校を巡回して訪問し、授業において児童生徒の支援を丁寧に行うことができた。

【課題】

今後も、「個別の指導計画」を活用しながら、日本語指導員や担任等と連携を図り、個々の児童生徒の日本語の能力に合わせた支援を引き続き進めていく。また、外国人児童生徒支援員研修会を活用して、各校での支援員の役割や初期適応教室への関わり方についての情報交換をしていく。

| | 幼稚園等 | 小学校 | 中学校 | 義務教育 学校 | 高等学校 | 中等教育 学校 | 特別支援 学校 |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|----------|------------|------------|
| 本事業で対応した幼児・児童 生徒数 | 10人 (6園) | 71人 (6校) | 42人 (3校) | (人 校) | (人 校) | (人 校) | (人 校) |
| うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数 | | 45人 (4校) | 36人 (1校) | (人 校) | (人 校) | (人 校) | (人 校) |

4. その他(今後の取組予定等)

- ・「個別の指導計画」に基づいた個に応じた効果的な指導や支援方法を小中連携しながら進めていく。
- ・初期適応指導教室「レインボー」の新設について
ここ数年、拠点校以外の学校に、初期適応が必要な児童生徒が就学・転入することが増えている。そこで、拠点校の在り方を再構築するために、令和4年度から、初期適応指導教室「レインボー」を亀山西小学校に新設する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。